

鹿児島県農協青壮年組織協議会

2019年度県版ポリシーブック(詳細版)

～食料・農業・農村に関する政策提言集～



ポリシーブックとは、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、将来の日本農業のあり方を組織内外に示す、JA青年部盟友による政策提言集です。

また、ポリシーブックには政策提言のみでなく、自分達が抱える課題解決のために、自分達で取り組む事項を盛り込んでいます。

鹿児島県農協青壮年組織協議会 2019年度県版ポリシーブック(詳細版)

目 次

1. 農業情勢、貿易交渉対策
2. 農業政策の強化
3. 農業経営確立に向けた対策
4. 人手不足への対策
5. 離島地域農業における諸課題・対策
6. 畜産経営にかかる要請・要望

(※アンケート参照)

1. 農業情勢、貿易交渉対策

(1) 現場の現状・課題

- ・国際貿易交渉に対しての情報開示が不十分であり、営農への不安をぬぐい去れない状況である。

(2) 個人・青年部で行うこと

- ・農業新聞や地上などの学習資材を活用し、国際貿易交渉等への知識を付け、ポリシーブックへ内容を反映させる。
- ・国際貿易交渉について、地元のJAや自治体、地元選出国會議員等に対して要請活動を行う。

(3) JA、JAグループおよびその他団体に要請すること

- ・食料自給率の向上のため、国産農畜産物をPRする広報活動の展開を強化すること。
- ・学校給食への食材提供等、地産地消や食農教育に繋がる取り組みを強化すること。

(4) 行政等へ要請すること

- ・国際貿易交渉において、重要品目に対する配慮や、生産現場に対して交渉内容や影響試算などの情報開示を行うこと。

2. 農業政策の強化

(1) 現場の現状・課題

- ・農業政策の寿命が短く、営農に対して長期的展望を持ってない。
- ・政策や補助金制度の種類が多く、申請期間が短いことや、申請方法が煩雑であることから、実需者の活用が進まない。

(2) 個人・青年部で行うこと

- ・政策・制度に合わせた営農計画についても検討する。
- ・県産農畜産物のブランド力を高め、県産農畜産物の価値を高める。
- ・耕畜連携の円滑な活用のため生産者同士で積極的に意見交換を行う。

(3) JA、JAグループおよびその他団体に要請すること

- ・生産現場と近いJA職員が情勢に対する知識を身につけ、生産現場へ情報を提供できる体制を整備すること。
- ・業務用米対策や輸出強化などの攻めの販売や、系統出荷分については、品質維持や安定化により差別化を図り、有利販売を行うこと。
- ・出荷にあたり、出し先で品物がだぶつかないような出荷先選定を行い、販売価格の低下を避けること。

(4) 行政等へ要請すること

- ・畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業などのTPP関連予算は、生産基盤の強化に不可欠であるため、TPPの発行如何に関わらず、今後も継続実施を行うこと。
- ・中山間地や家族経営で営農する農家に対しても、事業を使いやすいものとするためにも、利用要件の緩和を行うこと。
- ・若手農業者が中長期的な展望を農業に抱けるように、生産現場の実態を踏まえた政策立案を行うこと。
- ・園芸品目についても、地域・品目間の格差を考慮したうえで助成を拡充すること。
- ・国・市町村などが実施する補助事業の情報を集約し、生産者に伝わるシステムを構築すること。
- ・補助金や制度について、相談を受けられる職員を増員すること。
- ・原料原産地表示の義務化について、加工品や外食に至るまで厳格化すること。
- ・加工・業務用野菜出荷や差別化商品の出荷ができるような高機能集出荷施設への改修に係る予算の拡充を行うこと。
- ・個人経営に対する積極的な投資が可能な制度及び予算の拡充を図ること。
- ・良質な自給飼料の確保と安定供給に努め、コスト削減、経営安定のための区画整備を行い、耕畜連携の機能を強化すること。

3. 農業経営確立に向けた対策

(1) 現場の現状・課題

- ・「人・農地プラン」については、担い手経営体の明確化や農地集積などに向け取り組んでいるが、まだまだ現場に浸透していないこと。
- ・コストが高騰しているが、価格に転嫁することが十分にできていない。
- ・現状のJA出荷形態では個人の生産努力が十分に反映されていない。
- ・所得向上や規格外農産物の有効活用のために六次産業化に興味を持つ農家は多い中、初期投資や技術が必要であることから、進んでいない。
- ・JAの資材共同購入において、スケールメリットの効果が十分に発揮されていない。
- ・家族間の事業承継が上手くいかず、後継者が農業経営に本格的に参画できていない現状がある。
- ・事業承継を行う場合、後継者に対する補助が薄い現状である。
- ・耕作放棄地解消について、条件不利地が取り残されることや出し手側の問題で集積が進んでいない現状がある。
- ・中山間地域においては、条件不利地が平場より多く、離農や耕作放棄地が増加している。
- ・農地が小規模に点在しており、総面積として集約されても、作業効率が向上しない。
- ・中山間地の小作料設定に、作業効率や鳥獣害への対策が考慮されていないケースが多い。
- ・鳥獣害被害に対して、地域ぐるみで対処しないと根絶できない。また、狩猟した鳥獣の処分に困っており、ジビエ等への活用が進んでいない。

(2) 個人・青年部で行うこと

- ・経営管理や税務・融資などの農業経営能力の向上に直結する研修会等で情報収集を行う。
- ・長期的な経営ビジョンを明確にし、新規作物や収益性の高い作物についても検討していく。
- ・JAに積極的に出荷することで産地力を高め、産地化ブランド化を図る。
- ・商工会青年部等と連携し、農商工連携を進める。
- ・肥料農薬の知識を高めるため、土壌診断などを活用し、過剰施肥を避けコスト低減に取り組む。
- ・農作業安全については、地域全体で声掛け・啓発を行い、農作業事故の件数を減らす取り組みを行う。

- ・農業労災保険に積極的に加入し、自分や雇用者に配慮する。
- ・昨今の自然災害の多発に備えて、農業者自身や農業経営施設等への共済・保険に加入し、万が一に備える。また、農業経営の様々なリスクを認識し、リスクに対応した備えを強化する。
- ・地域の農地保全のため、可能な範囲で耕作放棄地を受け入れる。
- ・鳥獣被害について、自己防衛の強化および鳥獣害への知識向上を図り、効率的な策や助成等を地域で共有する。
- ・消費地や市場ニーズを自分達で積極的に収集する。
- ・青年部自らが労働環境の整備を図る。

(3) JA、JAグループおよびその他団体に要請すること

- ・「地域営農ビジョン」や「人・農プラン」の推進を図ること。
- ・融資の情報や経営改善に資する研修会を開催し、経営改善に対する相談対応体制を強化すること。
- ・出荷された農産物を一律的に扱うのではなく、品質に応じて生産努力が価格に転嫁される販売戦略を持つこと。
- ・近隣JAとの集出荷施設の共有でのコスト低減や産地間リレーの強化により農産物の安定集荷や価格の安定化を目指すこと。
- ・市場、中卸、小売との意見交換を積極的に実施し、適正価格での販売体制を確立すること。
- ・JAを通じて資材を購入するメリットを明確にし、廉価販売や新しい生産資材の導入を検討すること。
- ・自然災害に対して、多発する自然災害を勘案した、現状に則した金融・共済の商品を検討すること。
- ・JAが先頭になり、地域で災害が起こった際の食料提供や避難場所提供など地域に資する取り組みを行うこと。
- ・JAと関わる新規就農者に対して、地域での関わりを持ってもらうために青年部を積極的に紹介すること。
- ・加工、業務用の野菜・果樹の生産を拡大するためにも集荷体制及び集荷拠点、流通のシステム等について整備を行うこと。
- ・消費ニーズについて、生産者に対して作物づくりで求められていることを周知徹底し、販売価格に転嫁されるような指導を行うこと。

(4) 行政等へ要請すること

- ・甘味資源生産コストを踏まえて、再生産可能価格を算出し、適切な価格帯での取引が行われるよう指導や情報提供を行うこと。

- ・登録農薬を簡素化させること。
- ・農機の「部品の共通化の促進」を進めること。
- ・軽油免税制度を恒久化すること。
- ・自然災害に対して、農作物への直接的被害のみならず、農地や環境の原状復帰に向けた長期的支援を行うこと。
- ・後継者への経営移譲を目的とした「経営移譲奨励金制度」の創設を提案すること。
- ・地域ごとに耕作放棄地を図示するなど、耕作放棄地の情報を整理共有することで遊休農地の斡旋を行うこと。
- ・中山間地のコミュニティの維持のために、基盤整備の更なる拡充を行うこと。
- ・鹿児島交通網を整備し、輸送コストの低減に向けた支援を行うこと。
- ・捕獲した鳥獣をジビエとして有効活用するための助成措置の拡充を行うこと

4. 人手不足への対策

(1) 現場の現状・課題

- ・新規就農者数は増加傾向にあるが、初期投資に対する補助が十分ではない。農地の取得や、技術習得までに時間がかかるなどの問題がある。
- ・現在の子供たちにとって、農業が魅力的な職業として定着していない。
- ・外国人労働者などの確保が難しい。また、受入環境の整備が急務である。
- ・雇用人材の技術向上までの育成期間での経済的負担が雇用拡大の妨げになっている。

(2) 個人・青年部で行うこと

- ・新規就農者に対して、不耕作地を貸し出し盟友が指導する等、意欲ある若者に対する受け入れ研修等、農業者の育成に取り組む。
- ・後継者の就農支援や世代交代の促進に係るJAの取り組みをサポートするために盟友の正組合員加入促進を進める。
- ・子供たちだけでなく、保護者に至るまで農業を理解してもらえるような食育活動を展開する。

(3) JA、JAグループおよびその他団体に要請すること

- ・労働力不足の解消に向け、必要な人材を確保する体制を整備すること。
- ・後継者育成の観点から、事業承継を積極的に支援し、融資や補助金税制などの情報提供を行うこと。
- ・外国人労働者への受入に向けた環境整備を行うこと。

(4) 行政等へ要請すること

- ・労働力不足の解消と地域雇用の創出に向けて「農の雇用事業」だけではなく、農業分野における労働力確保や人材育成、雇用助成などの支援拡充を行うこと。
- ・新規就農者支援について、各地の受け入れ農家や農大などの研修期間をネットワーク化し、就農定着に向けた総合的なカリキュラムの策定を行うこと。

5. 離島地域農業における諸課題・対策

(1) 現場の現状・課題

- ・輸送コストについて、出荷に対する助成は整備されているが、仕入に対する助成は整備されていない。
- ・輸送コストの助成については、沖縄との助成金額に差がある。
- ・離島地域の就農人口が減少している。
- ・外国人労働者の受入環境が整備されていない。
- ・繁忙期に必要な人材が確保できていない。

(2) 個人・青年部で行うこと

- ・青年部を中心とした農業者が必要な資材をまとめて輸送し、輸送コストを下げる。
- ・一括購入を促進する。
- ・適正な労働環境の確保を行う。

(3) JA、JAグループおよびその他団体に要請すること

- ・まとめて輸送した資材の保管場所の整備
- ・県域を越えた人材活用に向けた体制作りを行う。
- ・インターネット、SNSを活用した人材確保

(4) 行政等へ要請すること

- ・仕入に対する助成制度の拡充
- ・同じ離島である沖縄県と同水準の助成
- ・県域を越えた人材活用に向けた体制づくり

畜産経営にかかる青年部盟友へのアンケート集計結果

1. 経営形態について

- (1) 生産農家・・・・・・・・ 20名
- (2) 肥育農家・・・・・・・・ 3名
- (3) 生産・肥育兼業・・ 2名

2. 経営規模

- (1) 10頭以下・・・・・・・・ 3名
- (2) 10頭超50頭以下・・ 13名
- (3) 50頭超・・・・・・・・ 9名

3. 畜産補助事業の活用有無

- (1) 活用している・・・ 16名
- (2) 活用していない・・ 8名
- (3) 無記入・・・・・・・・ 1名

○主な活用事業名 (複数回答)

- ・クラスター事業 12名
- ・火山灰降灰事業 4名
- ・アグリシード事業 3名
- ・預託事業
- ・市繁殖牛貸付事業
- ・パイロット事業
- ・近代化事業
- ・畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業
- ・畜振導入保留対策事業

4. 補助事業で、こんな事業があったら取り組んでみたい事業

- ・少頭数での牛舎改築などの事業
- ・中・小規模畜産農家に対する補助事業
- ・生産牛更新 (現状の預託事業の補助率の見直し)
- ・たい肥施設・畜舎の建設に対する事業
- ・機械・車導入補助事業
- ・人材確保事業
- ・牛の導入補助

- ・増頭・更新牛に対する事業を手厚くしてほしい
- ・古くなった農機具の更新に使える補助事業

5. 現在の畜産経営の課題

- ・人手不足
- ・一年一産で毎月出せるようにする。同時に、牛舎の改築、エサの管理
- ・発情の見極めと種付けのタイミング
- ・頭数増加に伴う牛舎建設
- ・親牛の管理の徹底、受胎率の工場
- ・子牛の早期出荷
- ・事故をなくす
- ・農地の区画整理
- ・母牛の更新
- ・施設の不足
- ・資金繰り（自家保留を多くすると、手元に残らない）
- ・分娩間隔の短縮
- ・親子関係の問題
- ・受胎率向上
- ・規模拡大
- ・事故率の低減
- ・ICT を利用した農業経営

6. JA・行政への要望

- ・新規・増頭だけでなく、畜産経営の中身（更新、生産性向上、事故率低下、飼養管理の効率性向上）の農政活動、支援を進めてほしい。
- ・補助決定までの時間短縮、申請時に決定時期の発表を行ってほしい。
- ・育成牛の登録検査について、年齢に関係なく全農家自宅での検査にしてほしい。
- ・大規模農家だけでなく、中・小規模農家のためになる補助事業をお願いしたい。
- ・農家の所得率を考えてもらいたい。（税金、消費税等）
- ・短いサイクルでのJA 職員の異動は避けてほしい。
- ・婚活斡旋事業をしてほしい。
- ・素牛導入時の補助率向上